



SDGs宣言書

株式会社 ニッケイ

2024年1月5日

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA(計画-実行-評価-改善)サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

1 公正な事業慣行・組織体制



- 法令順守が確実に行われるよう、組織体制・仕組みを整備します。
- 有事に備え、複数の仕入先を手配することで事業継続性を高めます。

2 環境に配慮した取組み



- LED照明の完備、設備の省エネ化を図り、電力消費削減に取り組めます。
- 社内でのペーパーレス化を促進し、紙の使用量削減に取り組めます。
- 廃棄物を適切に処理・分別し、再利用・再資源化に努めます。

3 働きがいのある職場づくり



- 適切な労働環境を提供し、働きやすい職場づくりに取り組めます。
- 各種ハラスメントの防止、コンプライアンス順守に取り組めます。
- 従業員の健康維持増進に取り組む、公私充実できる職場環境を築きます。

4 地域社会への貢献



- 地域行事やボランティア活動への参加を通じ、地域社会へ貢献します。
- 地域企業・地域コミュニティとの交流を深め、地域経済発展に寄与します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」のことです。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組みが求められています。

本宣言書は、群馬銀行のサポートにより作成しています